

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095300010
法人名	株式会社ケアサポートたんぽぽ
事業所名	グループホームこたけ
所在地	福岡県鞍手郡小竹町御徳115-3
自己評価作成日	平成25年9月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月23日	評価結果確定日	平成26年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームこたけは、緑豊かな自然に包まれた閑静な住宅地にあり、「思い」「思い」の花を咲かせ「暮らし」と「ケア」の提供を心がけるスタッフが心優しい入所者さんたちと、日々愉快地に楽しく過ごしているグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームこたけ」は、自然の多く残る高台に位置し、昨年度、法人の変更があったため、新たなスタートをきっている事業所である。地の利を活かし、近隣で採れた筍や自然薯等の季節の恵を味わったり、敷地内にテントを張り、おやつを楽しむ等、豊かな周辺環境を活用した取り組みも多い。日常の暮らしは、喜怒哀楽の表出の場面を大切に捉えながら、入居者、職員、それぞれの個性が発揮され、自由な雰囲気と豊かな表情が印象に残る。当地で開設され、あわせて10年目を迎え、当初より居住されている方等、長期に入居されている方も多く、排泄ケアや口腔ケア等、画一的ではない、個別のケアの充実とその成果がうかがえる。管理者、職員は、皆で作成した新たな理念のもと、「思い」「思い」をひとつにしなが、入居者本位に基づく暮らしの継続を支援している。今後は、地域に向け積極的に働きかけを行いながら、その連携を活かした地域拠点としての活動を充実させていく意向である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	心に優しいサービスの提供、臨機応変に対するサービスの提供 地域に貢献できるサービスの提供を掲げ、理念を作り、スタッフルームへの掲示やカンファレンスの際に理念を朗読し共有している	職員間で意見を出し合い、地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を作成している。法人等の変更があった為、以前の理念も心に置きながら、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し町内会議に参加するなど地域の一員としての役割を果たしている。町内会議ではグループホームや認知症の理解を求めするために説明会を行ったり、介護の相談を受けるなど地域の高齢者ケアの拠点として情報を提供している。	自治会に加入し、半年に1回、町内会議に参加し、情報提供も行っている。回覧板による地域情報の共有や敬老会の案内を受けながら、地域からも介護に関する相談を受ける等、相互に関係性を積み重ねている。今後もボランティアの方との連携を重ね、地域の拠点としても活動を充実させていく意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会議では、グループホームや認知症の理解を高めるために説明を行ったり、介護の相談を受けるなど地域の人々に向け事業所の力を活かせるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回の割合で開催しているもの特定の家族のみの参加となっている。行事や生活状況、介護保険制度改正、重度化、終末期の取組み、虐待や身体拘束、大雨や震災等の災害対策など多岐にわたるテーマを設定し話し合いを行っている。会議では外部評価の結果も報告し、ホームとして取り組むべき課題などを明確にし外部評価の意義を伝えている	法人の変更等があり、新たなスタートを切る中で、運営推進会議の定期開催には苦慮している。現在、町役場の協力も得ながら、地域への声掛けが行われている。日常の暮らしの充実に取り組みながら、今後は地域拠点としての活動にも積極的に取り組む意向である。	今後も、家族や地域、行政やボランティアの方々との連携を重ねながら、運営推進会議の意義や活用について理解を深め、情報共有や協議を通じて、サービスの向上や地域づくりに結び付けていくことが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小竹町福祉課、町内のグループホームと小竹町運営推進会議を開催し、情報交換や交流を図っている。徘徊ネットワークで連絡網を作り日頃から協力関係を築くよう取り組んでいる。	今年度は、町役場担当課と地域のグループホームが集まる小竹町運営推進会議が再開されることとなり、2ヶ月に1回、開催されている。また、徘徊ネットワークでは、町役場や地域包括支援センター、民生委員の方々とともに、連携体制づくりに取り組んでいる。ケースワーカーの方との情報共有も図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	誰でも気軽に出入りでき、いつでも外へ出れるように玄関の施錠はしていない。ただし、徘徊予防と安全対策の面で、正面玄関のみセンサーを使用している。日頃から身体拘束を行わないケアをもっと日に日々取り組んでいる。	身体拘束やリスクマネジメント、人権等の研修を通じて、日常の確認や意識を高める取り組みを行っている。玄関はセンサーは設置されているが、日中の施錠は行われておらず、居住環境の工夫等も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、日々のケアで声掛けや介助時などお互いに目配り・気配り・注意を払って虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を育むために契約時には入居者、家族に説明している。成年後見人制度を活用している方があり、また運営推進会議で説明するなど制度の理解を育み、職員についても学習する機会を設け制度の周知を図っている。	入居時に、権利擁護に関する制度について、情報提供を行っている。現在、制度を活用している方もおり、研修の機会を持ち、職員の理解を深めている。運営推進会議の中で説明を行った実績がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には入居者、家族に充分説明し納得して頂いた後印を貰っている。解約や改定の際には入居者や家族の不安や疑問を聞き、充分な説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会議を開催している。その際には施設長が進行を務め率直に家族に意見や意向を話して頂けるように取組んでいる。また、家族の面会時にはコミュニケーションを図り、意見や苦情を話していただけるような雰囲気作りや関係作りに努めている。	年1回、家族会を開催している。家族の要望により、事業所通信に入居者の方々の日頃の様子を伝える写真を掲載する等、実際に反映されている。家族会への参加も少ない状況にあり、今後も働きかけを継続していく意向にある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議やミーティングの際に、管理者は運営に関する職員の意見や提案を聞き反映させている。	月例のミーティングや定期的な管理者会議を通じて、職員意見の収集や検討を行い、反映に努めている。新しい理念は職員が意見を持ち寄り作成されており、ミーティングにて月間目標を皆で定め、共有認識を図りながら取り組みを重ねている。日誌のコラム欄からも、風通しの良さがうかがえる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の個々の努力、実績を把握しやりがいが持てる職場環境や条件の整備に日々努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。必要な資格・免許などを持ちケアやサービスに関して、思いや価値観が一致し清潔な印象などの条件が合えば採用するなど検討している。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。資格要件は設けているが、意欲のある方には採用後にサポートを行い、取得してもらっている。資格手当の支給や休憩室・時間の確保、外部研修の案内等、働きやすさやスキルアップを支援している。半数の職員は、実践者研修を受講済みである。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するために、入居者の訴えや思いを受け止めることを第一に考え担当制を導入している。日々の入居者への声掛け等は、特に職員間で注意するように指導している。	外部研修に参加し、内部での伝達を図っている。入居者、職員、それぞれの個性を大切にしながら、個人の尊重を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会の研修状況を把握し職員が段階に応じて受講できるように支援している。研修報告書があり伝達し取組めるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に2回、町内のグループホームと小竹町運営推進会議を開催しホームで困っている点、問題点等を話し合い、今後のネットワークを高め地域に向けて認知症の理解を育んでいきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること、不安なこと、要望などに耳を傾け少しでもなじめるように家族の方に泊まって頂いたり関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること、不安なこと、要望をよく聞き、少しでも不安や困っていることが減るよう話し合いの場や電話対応など関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所者や家族が「その時」必要としているものを話し合い、職員のカンファレンス等で議題にあげ、支援を見極めるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	体調不良の際や困ったことがあった際、利用者同士が助け合い、暮らしを共にする上で同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの中では、入居者のこれまでの暮らしを尊重し、掃除や畑作り、洗濯、家事など家族の方よりお話を聞き、共に本人を支えていける関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人や兄弟宅への電話や手紙による連絡、思い出の場所など、いつでも訪ねられるように支援している。	これまでのかかりつけ医を大切に、受診を支援している。自宅のあった場所を訪ねてみたり、携帯電話の使用をサポートしている。仏壇を持ち込まれている方も多く、お盆やお彼岸、命日等のお供え物等への配慮を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、リビングの様 替え、レクリエーション等一人一人が孤立しな いように関わりを支える関係作りが出来てい る。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの 関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家 族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても関係性を大切にする ため、年賀状や暑中見舞い、電話などで関係性を 築いている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	職員は入居者の思いや意向の把握に努め、介護 日誌に記録し共有化を図っている。また、家族の 面会時に生活歴や環境など情報把握に努めてい る。	日々の個人記録の内容から、日常の会話の中から、 個人の思いや意向を大切にとらえ、職員間での共有 を図っていることがうかがえる。実現の可能性を検討 しながら、実践につなげるよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方など家族 や友人の面会時に聞き取り、スタッフ間の申し送り や会議の際に把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	その人らしく過ごして頂く為、一人ひとりの過ごし方 や心身の状況を日誌に記録し把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	介護計画は日々の健康管理などを含め、長期目 標・短期目標に応じてきめ細かくサービス内容を記 入している。	日々の実践状況を確認しながら、定期のモニタリン グやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの 必要性を検討している。役割づくりや外出支援を個 別の暮らしにあわせて盛り込みながら、個別性ある 介護計画を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は日々の様子や実績結果、気づきを介護日 誌に記録し職員間で情報共有しながら日々の実績 や介護計画に活かしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接している同法人のデイサービスやケアハウスと合同で餅つきやボランティアの演奏会を鑑賞したりと柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	苑の畑を2箇所を増設し、いつでも野菜の成長を見守ったり収穫出来るように安全で楽しく本人が力を発揮できるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者が希望する医療機関での受診を支援している。また、週1回の内科訪問診療・訪問歯科、週2回の訪問鍼灸があり適切な健康・疾病管理を行っている。また医療連携を24時間取れるようにし緊急時に対応している	これまでのかかりつけ医を尊重し、受診を支援している。また、内科及び歯科の訪問診療体制を整備し、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。訪問歯科の指導により、口腔ケアの充実に取り組み、QOLの維持に結び付けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に健康状態や日常の変化、気づきを相談し、入所者が適切な受診や看護を受けられるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者が入院した際には安心して治療できるように各職員や管理者が面会に赴き、病院関係者との情報交換など関係構築に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についてカンファレンスやミーティングなどで話し合い早い段階から本人や家族と話し合いを交え事業所で出来ることを十分に説明し共有しあえるように努めている。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針を説明し、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や方針の共有に努めている。協力医療機関との密な連携を図り、救急医療情報も整備している。単身の方も、役場との話し合いも行いながら、本人にとってより良い支援を協議している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング等で利用者の急変や事故発生時に備え、対応の訓練を行い実践力を身につけられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員・入所者の合同避難訓練を年2回実施し、昼夜を問わず入所者が避難できる方法を模索している。	年2回、消防署の立会いも含む避難訓練を実施し、課題を検討している。次回の訓練は、隣接する系列事業所との連携確認を予定している。近隣の水害発生時には、事業所の敷地を一時避難場所として提供し、今後も相互の連携を図ることを申し合わせている。飲料水・食料・コンロ等を備え、発電機の導入を検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ間でも声掛けや言葉遣いに気をつけ、いつでも話し合えるような関係作りに努めている。	本人、家族の希望を確認しながら、伝わる呼び名を用いている。個別の生活習慣やリズムを大切に与え、時間の流れや居場所の確保について配慮を行っている。その日の意向や状況に応じて、起床や食事の時間等にも柔軟な対応が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中でヒントや希望を聞いたり、何事も選択できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、今どうしたいのか、今日はどう過ごしたいのか等、希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	往診の際や、隣に遊びに行くときなど身だしなみやお洒落ができるように声掛けを行い本人の希望に沿って支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜は地元の鮮度が高いものを配達してもらっている。入所者は皮むきや盛り付け、食器拭きやおぼん拭きなど出来ることを手伝って頂けるように支援している。	調理担当者が配置され、下ごしらえや後片付けに力を発揮してもらっている。個人のペースを尊重しながら、自力摂取の継続に向けた細やかなサポートを行い、和やかな食事風景があった。近隣で採れた筍や自然薯が食卓に上ったり、鍋料理店の持ち帰りを活用し、季節感や普段とは違う雰囲気を楽しんでいる。重度化へと移行している中ではあるが、個別の移動の配慮を行い、外食の機会も確保している。口腔ケアを重要視しており、その成果がうかがえる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や栄養バランスはチェック表をみたり水分摂取が出来ているかなど1日を通じて確保できるようゼリーやジュースなどで工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや臭いが生じないよう、毎週木曜日に訪問歯科が往診に来られ、毎食後の口腔ケアは本人の力に応じてケアをしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをつかみチェック表に記入している。介護度が上がっても自立に向けた支援が出来るよう日中は共同トイレ、夜間はポータブルトイレ使用で自立支援に努めている。	排泄チェック表を活用し、個別の状況やパターンの把握に努めている。重度化へと移行している現状はあるが、トイレでの排泄を大切にとらえ、個別の支援を行っている。失禁の減少に向けて、尿器の活用等、個別のアプローチが行われていることが確認できる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通のよい食べ物や飲み物・下剤で対応している。また、腹部マッサージや運動を働きかけ予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミングに合わせ、午前中でもさっぱりして頂く為に入浴することもある。楽しく入浴できるように希望に沿ってケアをしている。	1日おきの基本的なスケジュールは予定しているが、希望や体調、状況等に応じて、シャワー浴も含め、清潔保持に留意しながら柔軟に対応している。希望があれば、毎日の入浴も可能である。入浴剤の使用や、屠蘇風呂、柚子湯、菖蒲湯等、季節感を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じてソファで横になられたり、うとうとされているときはテレビの音を下げ静かな音楽などを流して安心して休息できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変わったり副作用など注意することは申し送り帳に記載し変化の確認に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いや日々の喜びを感じれるように、一人ひとりの生活歴や楽しみごとの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気候の良い時の散策や一人ひとりの希望に沿って外出できるように支援している。普段は行けないお墓参りや買物など家族と協力しながら支援できるように努めている。	希望や季候、状況等に応じて、個別の移動の手段に配慮しながら、周辺の散歩や外気浴を行っている。また、少人数でのドライブや買い物、外食、季節の花見等に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は入所者の希望や必要に応じて使えるように支援している。グループホームの行事予定にショッピングモールでの買物を盛り込んでおり、予算に応じて入所者が買物できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフが代筆したり、希望があれば電話をかけたり、手紙のやり取りが出来るように支援している。また、咲いた便りを家族が見て電話をされたりと関係作りに努めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは日当たりが良く入所者全員がくつろげる様になっている。また調理中も全体に目が行き届くようになっており、作品や行事の写真を飾り楽しい雰囲気を出せるように努めている。事務室の前には近所の河川で採取してきたタナゴやメダカを飼育して観賞できるようにしている。	共用空間は採光も良く、生活感がある。完成度の高い手作り作品や、入居者の写真、職員の似顔絵が飾られ、温かい雰囲気がある。ソファの設置や玄関のベンチ等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにマッサージチェアを配置し独りになれたり、天気の良い日は玄関先で日光浴されたりと独りの時間をゆっくりと過ごせるようにしている。また玄関先に長椅子を配置し気のあった入所者同士で会話できるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にテレビや思い出の物を置けるようにしている。各居室は入所者が居心地良く過ごせるように工夫している。	各居室には、暮らしに必要な物や思い出の品、仏壇等が持ち込まれ、安心して、居心地よく過ごせるよう配慮されている。個別のリスクや状況への配慮も確認できる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・洗面所・トイレのドアに張り紙をすることで自立して生活できるように工夫している。各居室のドアには名前やペーパーフラワーなど目印をつけて入所者が迷わないように工夫している。		